

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	赤橋	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	荒川	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
			2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	荒町	市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
			2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		(1) 国道290号線沿及び国道460号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
(2) 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
新屋敷	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00			
い	飯島	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	飯島新田	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
			2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00	
市街化調整区域									
池ノ端	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域							
	(1) 国道460号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	池ノ端	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	石喜	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	五十公野	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	板敷	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		市街化調整区域							
	板山	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
市街化調整区域									
稲荷	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
稲荷岡	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
	上記以外の地域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
う	丑首	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	浦	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
		市街化調整区域							
浦	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域								
	(1) 国道290号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
う	浦	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		浦新田	市街化調整区域							
			1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
え	江口	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
お	大崎	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		大沢	市街化調整区域							
1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00						
2 上記以外の地域	1.00		1.00	1.00	1.00	—				
太田新田	太田新田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—			
大槻	大槻	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
大手町1～6丁目	大手町1～6丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
大友	大友	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
大野	大野	全域	1.00	1.00	1.00	—	—			
岡島	岡島	全域	1.00	1.00	1.00	—	—			
岡田	岡田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	岡田	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	岡屋敷	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	小川	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
	小国谷	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	奥山新保	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	—				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	小島	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	押廻	全域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	小戸	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	乙次	市街化調整区域							
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域								
	(1) 国道460号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
小友	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	小友	(1) 国道290号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	小見	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
か	貝塚	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		貝屋	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	加治万代	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	金沢	全域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	金津	全域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	金塚	全域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	金谷	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	金山	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	釜杭	全域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	上赤谷	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上荒沢	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上石川	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上今泉	全域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	上楠川	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上小松	全域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	上三光	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上寺内	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上新保	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上館	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上内竹	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上中江	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上中沢	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	上中山	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域								
	(1) 県道月岡停車場月岡線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	上記以外の地域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上中山	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上羽津	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	川口	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	川尻	全域	1.00	1.00	1.00	—	—		
き	北中江	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
	北蕨口	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
切梅	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域								
	(1) 国道460号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
く	熊出	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	蔵光	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	黒岩	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
桑ノ口	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
こ	小出	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	高山寺	全域	1.00	1.00	1.00	—	—		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	小坂	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	古田	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
			2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
			2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	湖南	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	小舟渡	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
小舟町1～3丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
さ	境	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	佐々木	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
市街化調整区域									
1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00					
		2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道新発田豊栄線沿及び主要地方道新潟新発田村上線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
し	繁山	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	島潟	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道7号線沿のうちJR羽越本線の西側の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	下飯塚	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道460号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下石川	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下今泉	全域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	下楠川	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下興野	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下小中山	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
下小松	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00			
下坂町	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
下三光	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
下寺内	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下城	全域	1.00	—	—	—	—		
	下新保	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下高関	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	下内竹	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下中	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	下中江	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下中沢	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
下中ノ目	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
下中山	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
下西山	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
下羽津	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下羽津	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	下山田	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	城北町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	新栄町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	新富町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	新保小路	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
す	菅谷	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	砂山	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	住田	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
住吉町1～5丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
諏訪町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
せ	関井	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	関妻	上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
そ	草荷	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	相馬	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
	曾根	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
2 上記以外の地域									

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
そ	曾根	(1) 主要地方道新発田豊栄線沿	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
た	大栄町1～7丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	大伝	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道460号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	田貝	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	高田	全域	1.00	—	1.00	—	—		
	滝	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	滝沢	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	滝谷	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	竹ヶ花	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	竹俣万代	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
	太斎	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	太斎	(1) 国道290号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
ち	館野小路	全域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
		中央町1～5丁目	1.00	比準	比準	比準	比準		
ち	長者館	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
ち	長者館	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
		上記以外の地域							
ち	長者館	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
つ	塚田	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		月岡	1.00	比準	比準	比準	比準		
つ	月岡	市街化区域							
		市街化調整区域							
つ	月岡	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
つ	月岡温泉	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
つ	月岡温泉	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
つ	敦賀	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
て	寺尾	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
		天王	1.00	比準	比準	比準	比準		
て	天王	市街化区域							
		市街化調整区域							
て	天王	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
と	戸板沢	市街化調整区域							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
と	戸板沢	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	道賀	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化調整区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
	東新町1～4丁目	市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—			
	戸野港	全域		1.00	1.00	1.00	—	—		
	富島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
	富塚	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	—					
		2 上記以外の地域								
(1) 主要地方道新発田豊栄線沿		1.00	1.00	—	—	—				
(2) 上記以外の地域		1.00	1.00	—	—	—				
市街化調整区域										
富塚町1～3丁目	市街化区域									
	1 路線価地域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	2 上記以外の地域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
と	虎丸	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
な	鳥穴	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		中川	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		中倉	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—			
		中曽根	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	—					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	—	—	—			
		中曽根町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		中田町1～3丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—			
	中俵	全域	1.00	1.00	1.00	—	1.00			
	中妻	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
	中々山	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	中ノ目新田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
		長畑	市街化調整区域							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
な	長畑	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00			
に	中谷内	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—			
		全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
の	西浦	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	西園町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
	西名柄	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	西姫田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	西養口	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	西宮内	市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00						
2 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
二本木	全域	1.00	1.00	1.00	—	—				
の	野中	全域	1.00	1.00	1.00	—	—			
	則清	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00			
則清新田	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
の	乗廻	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
は	箱岩	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		早道場	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	万代	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
ひ	東赤谷	全域	1.00	1.00	—	1.00	1.00		
		東塚ノ目	1.00	比準	比準	比準	比準		
	東姫田	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	—				
	東宮内	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(1) 国道7号線沿	1.00	1.00	—	—	—		
	人橋	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	—	—	—		
		農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	平山	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	日渡	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(1) 主要地方道新発田豊栄線沿	1.00	1.00	1.00	—	1.00		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	日渡	(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
ふ	福岡	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
	福島	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	藤掛	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
藤塚浜	市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	二ツ堂	市街化調整区域							
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
二ツ山	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
舟入	市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	—					

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ふ	舟入	2 上記以外の地域	1.00	1.00	—	—	1.00			
	舟入町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
	麓	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	古川	全域	1.00	1.00	1.00	—	—			
	古楯	全域	1.00	1.00	1.00	—	—			
	古寺	市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00				
		2 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	ほ	法正橋	市街化調整区域							
			1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00			
2 上記以外の地域										
(1) 国道290号線沿				1.00	1.00	1.00	—	1.00		
(2) 上記以外の地域			1.00	1.00	1.00	—	1.00			
本田		市街化区域		1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00				
		2 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
本町1～4丁目		全域		1.00	比準	比準	比準	比準		
本間新田	農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00					
	上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
ま	松岡	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00				
		2 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			1.00	1.00				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	松岡	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		真中	市街化調整区域						
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	真野原	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	真野原外	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
2 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
丸市	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
み	弓越	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00			
瑞波	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域		—	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	—	1.00	1.00	1.00		
溝足	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	溝足	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	三日市	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	1.00		
	三ツ樹	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	緑町1～3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	南楯	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	宮古木	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	御幸町1～4丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	茗荷谷	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	む	六日町	市街化調整区域						
1 農業振興地域内の農用地区域				1.00	1.00				
2 上記以外の地域			1.00	1.00	1.00	1.00	—		
向中条	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
や	山内	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	山崎	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	八幡	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	八幡新田	市街化調整区域							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
や	八幡新田	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道290号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
ゆ	豊町1～4丁目	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	1.00	1.00	1.00	—	—			
よ	横岡	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	横山	農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	吉浦	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
	吉田	(1) 国道460号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	米倉	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
		農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	米子	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		市街化調整区域								
	上記以外	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
	上記以外	2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—			
		市街化調整区域								
	上記以外	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	上記以外	上記以外の地域								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：新発田市

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
	上記以外	1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。